

第2次恵那市総合計画策定方針（案）

1. 計画策定の背景と趣旨

総合計画とは、自治体運営の基本的な指針となるもので、恵那市のあらゆる計画や施策の大本となるものです。恵那市は平成16年10月に新設合併により誕生し、各地域の特色を生かした平成18年度から平成27年度を計画期間とする総合計画を策定し、その基本構想に掲げる将来像「人・地域・自然が調和した交流都市」の実現に向けて市民との協働により、総合的かつ計画的な行政運営を進めています。

しかし、人口については、平成27年における目標人口53,000人を下回る状況にあり、現在の出生数は年間400人を割り込み、高齢化率は30%を超えるなど少子高齢化の一層の進行が予測されております。

景気については長期低迷から回復基調にあるものの、地方経済への波及はまだ限られたものであり、財政状況については、今後も人口減少による税収の減少、合併による普通交付税優遇措置の段階的な縮小など本市を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。

一方、リニア中央新幹線は、平成39年に東京・名古屋間の開業が予定されており、中津川市西部に岐阜県駅と車両基地が設置されることとなっております。昨年9月には詳細ルートが公表され、事業化が進められている中、恵那市としても本年3月に策定した「リニアまちづくり構想」を踏まえ、リニア効果を最大限に活かすまちづくりを進めていく必要があります。

また、東日本大震災を機に市民の関心が高まった、防災・減災対策や新エネルギー、省エネルギーへの取り組みが重要性を増しています。さらには経済のグローバル化の著しい進展やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応なども求められています。その他、経済的格差の問題、価値観の多様化など、日本の社会経済は様々な変化に直面しています。

このような中、時代の潮流を把握することはもとより、今後の分権型社会を生き抜き、都市間競争を勝ち抜くためには、高度化・多様化している市民ニーズを的確に把握し、より一層戦略的な施策を展開することが重要です。

以上を踏まえ、平成28年度からの新しい10年を見通し、新しい理念に基づく目指すべき都市像を描き、市民と行政が一体となってまちづくりの施策を計画的に推進できるよう、第2次総合計画を策定するものです。

2. 計画の構成及び期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3つの階層から構成するものとし、それぞれの計画期間及び内容は次に掲げるものとします。

(1) 基本構想

まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた基本目標及びその方向性を示すもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。

(2) 基本計画

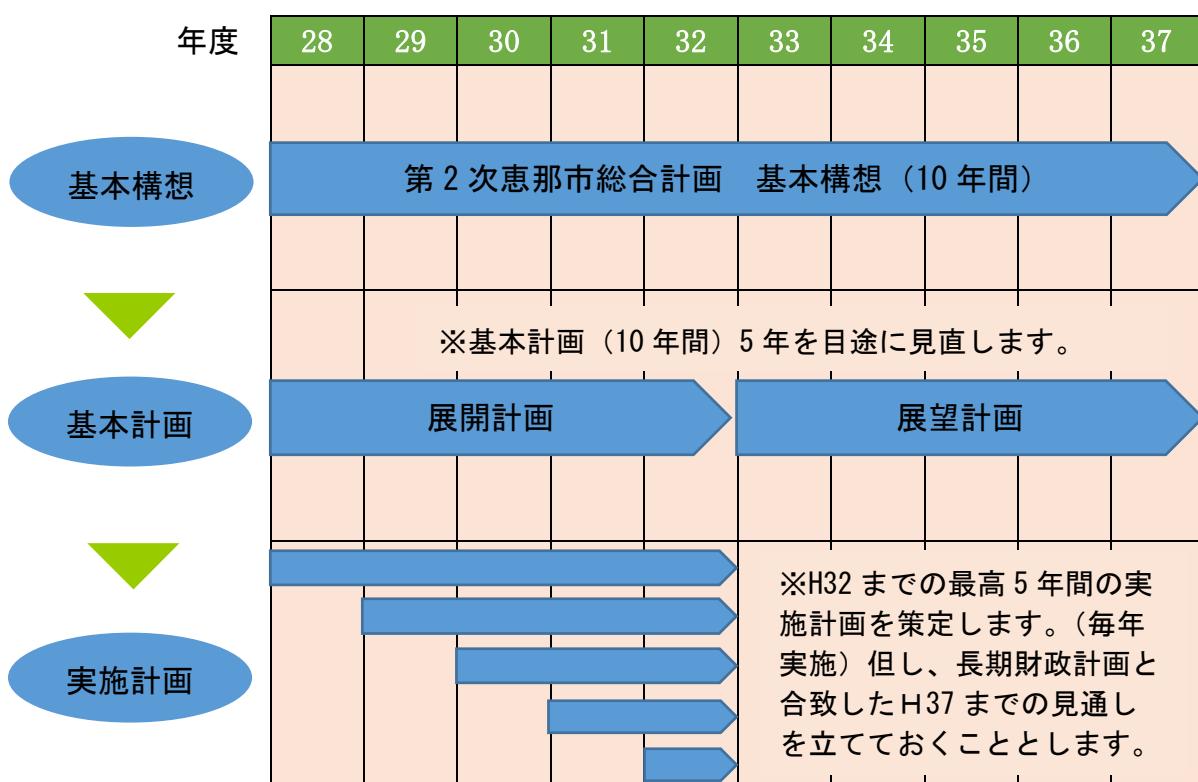
基本構想を実現するための施策の体系及びその方針を示すものです。計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間を前期計画（展開計画）、平成33年度から平成37年度までの5年間を後期計画（展望計画）とします。

(3) 実施計画

基本計画で示される方針を、計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すものとし、計画期間を5年間とします。計画の実効性、弾力性を確保するため、必要に応じて毎年度見直しを行います。

＜計画の構成＞

＜計画の期間＞



＜財政上の優遇措置＞

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
合併特例債										
普通交付税 の算定特例										

3. 計画策定のポイント

1. 基本理念	東日本大震災を踏まえた防災・減災対策、リニア中央新幹線開業による波及効果等の新たな視点を加え、現行の理念を進化させます。
2. 将来像	現行の将来像を継承しつつ、新しい基本理念に合致したものとします。
3. 基本目標 (柱)	分野横断的なまちづくりを推進するため、施策の組み替えや整理統合を行い、市民目線に立った新たな柱立てをします。
4. 若い世代の 意見の反映	今後の10年の中心的役割を担うべき、20代～40代の意見を反映させるため、その世代を中心としたまちづくり市民会議を開催します。

4. 主要データの活用

(1) 人口指標

基本構想の目標年次である平成37年度における人口を推計し、各施策の基本とします。

(2) 土地利用の方針

恵那市都市計画マスタープランを基本とし、適正な土地利用を推進します。

(3) 長期財政計画

今後の社会経済情勢の予測、人口推計、普通交付税の合併支援措置等を踏まえた中長期的な見通しとの整合性を図り長期財政計画を策定します。

5. 計画策定にあたっての基本方針

総合計画の策定にあたっては、策定の過程はもとより、策定後も将来にわたって市民と行政がその指針を共有し続けるために、次に掲げる点を重視して取り組みます。

(1) 市民主体による計画づくり

情報の共有や対話を通した共通認識のもと、市民と行政が一体となって計画づくりを行います。

(2) わかりやすい計画づくり

戦略的、重点的に取り組むべき内容と優先順位を明らかにし、それに対する目標を具体的に掲げるとともに、目標とその実現のための手段と道筋を明確にします。

(3) 実効性の確保

厳しい財政状況を踏まえた、事業のスクラップアンドビルトを進め、選択と集中による実効性のある計画とします。また、計画に基づいて実行した成果を定期的に点検、評価し、必要に応じて見直しを行うものとします。

6. 計画策定の体制

(1) 総合計画審議会

総合計画審議会は、30人以内で組織し、学識経験者、各種団体代表等の市民及び公募による市民で構成することとし、市長の諮問に応じ、総合計画策定に関して必要な事項を調査審議し、意見を取りまとめて市長に答申するものとします。

(2) 総合計画策定部会

総合計画策定部会は、総合計画審議会委員、総合計画策定プロジェクトチームに選出された行政職員で構成し、総合計画素案に関して必要な事項を調査、研究及び協議をし、意見を取りまとめて、総合計画審議会に報告するものとします。

(3) 総合計画策定本部

総合計画策定本部は副市長を本部長として幹部職員で構成し、総合計画策定に関して必要な事項を企画、調査、研究及び資料の収集等を行い、総合計画の素案策定を補佐します。

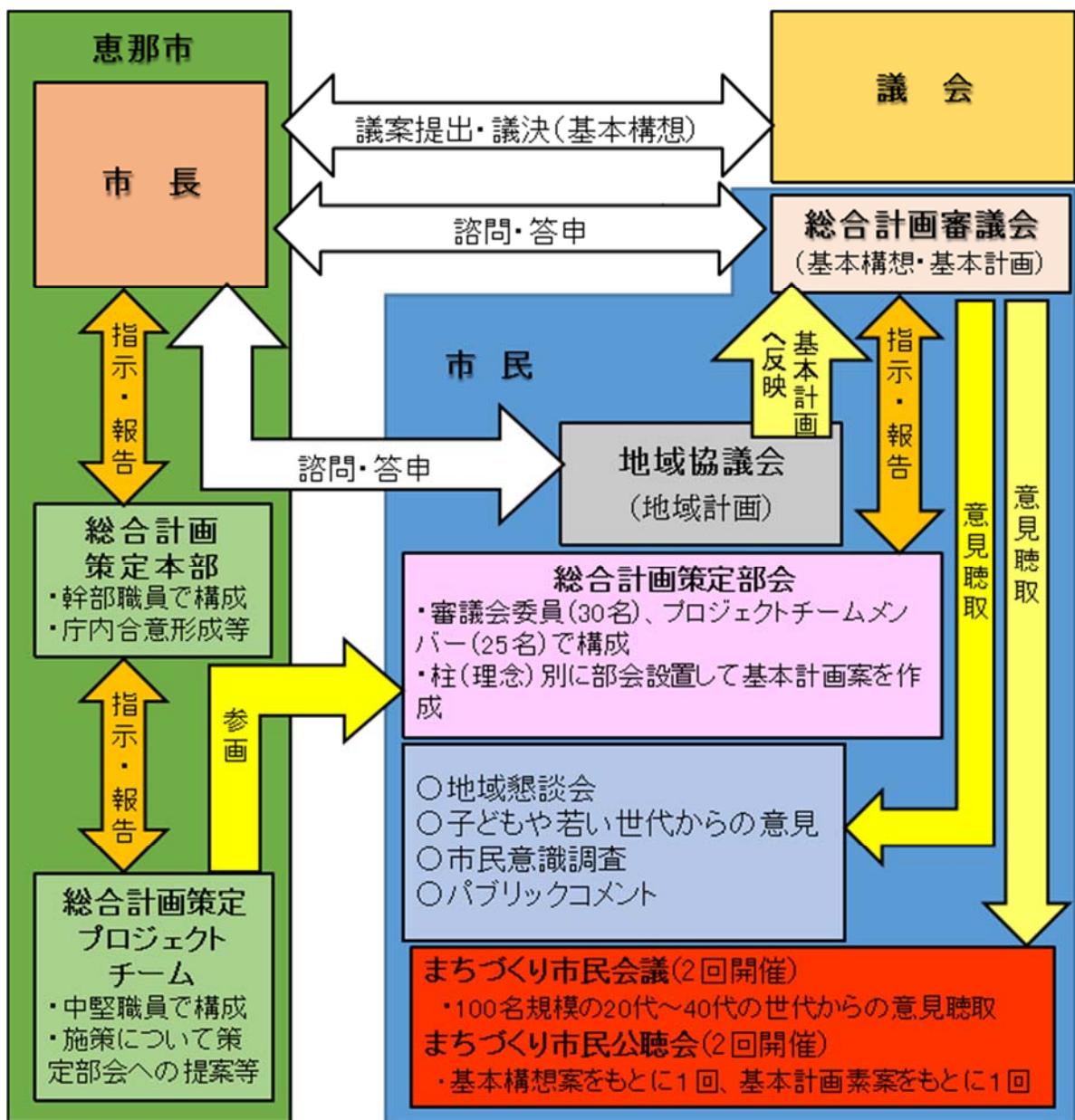
(4) 総合計画策定プロジェクトチーム

総合計画策定プロジェクトチームは課長補佐級以下の職員から市長の任命により選出した職員で構成し、次に掲げる事項を行います。

①総合計画の策定に関し、調査、情報収集を行い、総合計画策定部会へ参画すること。

②総合計画策定本部からの指示を受け、調査、情報収集を行う等連携を図ること。

＜策定体制のイメージ図＞



7. 市民参画の手法

前述の総合計画審議会、総合計画策定部会以外にも市民が参画できる機会を設けるとともに、素案に対する意見を募るなど、市民の手による計画策定に努めます。

(1) 市民意識調査

市政運営に対する市民の評価と、これからまちづくりに対する意見を毎年把握しています。総合計画策定に向け、施策の満足度、重要度の推移等を検証し、正確な課題分析に努め、計画に反映します。

(2) 地域懇談会

市民の意見、提案を市政運営に的確に反映するため、市内13地域を対象として地域懇談会を毎年開催しています。総合計画策定に向け、地域の意見等をまとめ、計画に反映します。

(3) まちづくり市民会議

若い世代(20~40代)に対し、恵那市に住み続けるには何が必要かの意見を聴き、将来の恵那市を担う世代のニーズ・将来像を把握して、計画に反映します。

(4) まちづくり市民公聴会

総合計画策定の柱立てや施策体系の素案ができた段階で、市民なら誰でも参加し、発信できる場を設け、計画に反映するとともに、最終的には計画素案を示し、市民との合意形成を得る場とします。

(5) 子どもや若い世代からの意見

「中学生、市長と語る会」や「新成人との座談会」等において、将来への夢や希望、まちづくりに関する意見等を取り入れながら総合計画の策定を進めます。

(6) 市民への情報発信

策定過程、素案などをホームページ・広報紙等を通じて公表し、広く市民の皆さんからの意見を募り、計画に反映します。

(7) パブリックコメント

総合計画の素案を広報、ホームページ等で公開し、市民の意見を募り、寄せられた意見を評価、判断して計画に反映します。

8. 策定スケジュール

年 月	調査			審議会		庁内		基本構想・基本計画(地域計画を含む)・実施計画				市民意向把握			議会
	市民意識調査	人口予測分析	前期評価	総合計画審議会	トチーム・プロジェクトチーム (委員・プロジェクトチーム メンバーエンバー)	策定本部	基本構想	基本計画	地域計画	実施計画	市民会議・公聴会	地域協議会	地域懇談会	パブリックコメント	議会議決(報告)
H26 1	実施	実施	済												
H26 2															
H26 3															
H26 4															
H26 5							●								
H26 6				● 審議会諮問											
H26 7				● 基本構想骨子			●								
H26 8					参画										
H26 9															
H26 10						●									
H26 11															
H26 12				● 基本構想素案 基本計画審議											
H27 1															
H27 2						●									
H27 3				● 基本構想まとめ 基本計画骨子						答申					● 中間報告
H27 4															
H27 5						●									
H27 6				● 基本計画素案											
H27 7															
H27 8															
H27 9				● 基本計画まとめ											
H27 10						●									
H27 11															
H27 12				● 答申 基本構想 基本計画											
H28 1															
H28 2															
H28 3															● 基本構想議決

9. 審議会・策定部会・市民会議の詳細スケジュール

年	月	総合計画審議会	策定部会 (委員、プロジェクトチームメンバー)	市民会議・公聴会・地域懇談会
H26	6	第1回審議会 ・市長より審議会へ基本構想、基本計画を諮問 ・人口推計、長期財政予測等主要な客観的なデータを提示、説明。 ・現在の社会状況、将来予測、市民意識調査等から将来像や理念、柱を審議。		
	7	反映		第1回まちづくり市民会議 ・若い世代(20代～40代)の市民を100人規模で選出して会議を開催。 ・恵那市の現状について客観的なデータに基づき説明。 ・グループ分けして、ワークショップを実施。どういうまちにしたいかを議論しまとめる。
	8	第2回審議会 ・市民会議での成果を反映させ、柱(案)、理念(案)、将来像(案)の骨格案を提案し審議、了承を得る。 ・新しい柱に基づく部会設定作業。	①部会長、副部会長の選出	
	9	反映	②課題の整理 ③基本計画骨子の検討	第2回まちづくり市民会議 ・第1回の意見を第2回審議会に反映した結果、新しく作られた柱について説明。 ・新しい柱に結びつく施策についてワークショップを開催し意見を聴取する。
	10		④基本計画骨子の検討	地域懇談会
	11	反映	⑤基本計画骨子(案)の作成	地域懇談会
	12	第3回審議会 ← ・部会の中間報告 ・部会から上がった施策と柱の整合性、妥当性、優先順位等を審議。		
H27	1	反映	⑥基本計画内容の検討	第1回まちづくり市民公聴会 ・審議会長とパネリスト(部会長)との対談 ・基本構想(案)をもとにした部会での施策立案の経過を報告 ・各種団体の参加依頼をして意見聴取を行う。
	2	反映	⑦基本計画内容の検討(中間素案)	
	3	第4回審議会 ・基本構想全体について再確認し、まとめを行う。 ・将来人口(案)、土地利用構想(案)を提案し審議、了承を得る。 ・基本計画(中間素案)の審議。		
H27	4	反映	⑧基本計画内容の検討(最終素案)	
	5			
	6	第1回審議会 ・部会の最終報告 ・基本計画(案)を提案し審議。地域計画等も含めて全体的な計画構成についても審議。		
	7	反映		第2回まちづくり市民公聴会 ・市長と審議会長の対談「恵那市の未来予想図」 ・基本構想(案)と基本計画(案)を提案、市民合意を得る。
	8			
	9	第2回審議会 ・基本構想(案)・基本計画(案)を提案し審議、了承を得る。		
	10	第3回審議会 ・審議会より基本構想、基本計画を市長へ答申		地域懇談会